



8月は 道路ふれあい月間

市が管理する道路の一定区間で、地元自治会や団体が自主的に清掃や緑化などを実施するボランティア活動として「アドプト・ロード・プログラム」があります。



現在、市内で4カ所実施されています。市では「アドプト・ロード・プログラム」を実施していただける自治会や団体を募集しています。

詳しくは、お問合せください。 問合せ先 道路公園課 ☎072・433・7340

樹木の無料配布

対象 公共の場や施設を協同で緑化する町会・自治会・事業所など

種類 高木(キンモクセイ・サザンカなど11種類)、低木(アオキ・クチナシなど9種類)、つる植物(キツタ・ナツツタなど5種類)

申込 申請書を持参 締切 8月13日(金) 配布方法 来年3月頃に市が指定する日時・場所

ごみをなくそう 水をきれいに!

資源ごみの分別収集や再利用などによりごみの減量化が図られつつありますが、依然として、街中や河川敷へのポイ捨てが多くみられます。

これらのごみは、生活環境を悪化させるだけでなく、降雨などにより河川や海に流入し、様々な生物に悪影響を及ぼします。船舶の航行や漁業活動の障害にもなっています。

ごみはポイ捨てせず、必ず持ち帰りましょう。また、清掃活動へ参加するなど環境美化にご協力をお願いします。

問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186、都市計画課 ☎072・433・7246

消毒用肩掛け式手動噴霧器を無料貸出

大雨などにより衛生状態が悪化した場合に、感染症や食中毒の発生を各家庭において予防するため、消毒用肩掛け式手動噴霧器を無料で貸出します。

詳しくは、お問合せください。 対象 大雨などにより住居が浸水などの被害を受けた市民のかた

貸出期間 3日以内 ※台数に限りがあるため希望にそえない場合があります。

申込・問合せ先 廃棄物対策課 ☎072・433・7009

避難指示など発令時は 岸貝クリーンセンターへのごみ搬入は、お控えください

気象警報や高齢者等避難が発令された場合は、岸貝クリーンセンターへのごみ搬入はお控えください。

また、避難指示が発令された場合やごみ搬入者などの安全確保に問題が生じるおそれがあると判断した場合、緊急受入停止・時間の繰上げ・繰下げなどの措置を講じますのでご了承ください。

問合せ先 岸貝クリーンセンター ☎072・436・5389

空き家の適正な管理をお願いします

近年、空き家が増加しています。管理不足が原因により安全・衛生・景観・防犯などの面において周辺的生活環境に支障をきたし、地域の活力や魅力が低下するなどの悪影響を及ぼしています。

また、管理不足が原因で第三者に損害を与えた場合、空き家の所有者は損害賠償を求められる可能性があります。

市では、NPO法人空き家コンシェルジュと連携し、空き家の相談に対応できる体制を整えています。また、市内に所在する不良空き家の除却の促進を図ることを目的として、屋根や壁が崩壊しているなど構造上著しく問題のある空き家を対象に、空き家の除却に要する費用の一部補助を行っています。

詳しくは、お問合せください。



市・府民税 第2期分納期限は 8月31日

市税は納期限までに納めましょう。 便利で確実な口座振替も随時受付しています。

納期限 8月31日(火) 問合せ先 納税課 ☎072・433・7260



大阪府 個人事業 税第1期分 納期限 8月31日(火)

問合せ先 泉南府税事務所 ☎072・439・3601

問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214

空き家無料相談会

空き家についての悩みごとを一人で抱え込んでいませんか? NPO法人空き家コンシェルジュの専門家が対応いたします。予約が必要です。

日時 8月31日(火)午後1時~4時(1組30分程度) 場所 職員会館2階A会議室

定員 4組(定員になり次第締切) 予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214



盗難に注意

市営墓地内で、供花などの盗難が発生しています。市では係員による巡回などを実施していますが、絶えず見回すことは困難です。 みなさんも、互いに声を掛け合うなど、注意をお願いします。

利用に関してのお願い

墓地内の清掃・管理

墓石などの有無にかかわらず、使用区画内の清掃・管理は、使用者や親族のみならず、ご近所の方々も一緒にご協力をお願いします。

◆私物を置かないでください 共同の水汲み場には私物のバケツなどを置かないようにしてください。放置されているものは、順次処分します。

◆供物はお持ち帰りください 供物を放置すると、腐敗など墓地区画内が荒れる原因になります。必ずお持ち帰りください。

◆ペットのフンはお持ち帰りください 墓地にはたくさんのかたが参拝されます。環境維持にご協力ください。

問合せ先 市民課 ☎072・433・7280、市立斎場 ☎072・422・0842、公園墓地管理事務所 ☎072・447・296



公園墓地(三ヶ山) 無料小型バス運行

盆に無料小型バスを運行しますので、墓参や見学にご利用ください。

なお、盆の時期は大変混み合いますので、お車でお越しの際は、必ず所定の駐車場に停めてください。

〈運行時刻表〉

運行日	水間観音駅発	公園墓地発
8月13日(金)、15日(日)	9:10	10:00
運行区間 水間観音駅⇄公園墓地管理事務所	10:10	10:55
問合せ先 市民課 ☎072-433-7280	11:05	11:55
公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296	12:05	12:55
	13:05	13:55
	14:05	14:55

使用料を見直し 利用しやすくなりました

公園墓地の永代使用者を募集

申込・問合せ先 市民課 ☎072-433-7280 見学 公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296

安らぎを感じる静かな環境で、ご先祖の御霊にお参りできます。永代使用料を見直しましたので、この機会にぜひご利用ください。また、大きめの8平方メートル区画の募集も開始しています。市外住民のかたも使用できます。

- ①市内のかた 申込時に1年以上継続して貝塚市に住居登録をしている世帯主
 - ②市外のかた ①以外のかたで申込時にいずれかの市町村に住居登録をしている世帯主
- 必要書類 住民票の写し(世帯全員、記載内容に省略のないもの)

	大きさ(間口×奥行)	永代使用料新価格(従来価格)	墓地管理料(年)
市内のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	466,000円 (582,500円)	4,000円
	4㎡(1.60m×2.50m)	932,000円 (1,165,000円)	8,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	1,864,000円 (2,330,000円)	16,000円
市外のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	605,800円 (757,250円)	4,000円
	4㎡(1.60m×2.50m)	1,211,600円 (1,514,500円)	8,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	2,423,200円 (3,029,000円)	16,000円